



車検切れ公用車の公務使用について

我孫子市教育委員会生涯学習部文化・スポーツ課が所有する公用車 1 台について、自動車検査証（車検証）および自動車損害賠償責任保険（自賠責保険）の有効期間が満了しているにもかかわらず、公務に使用していた事実が判明しました。

●事実が判明した経緯

令和 8 年 8 月 17 日、資産管理課からの自動車損害共済の継続手続きの通知に基づき、当課で対象車両の自動車検査証（車検証）を確認したところ、車検および自賠責保険の有効期限が満了していることが判明しました。

●車検有効期間満了後の運行

1. 車検満了以降の使用期間：7 月 31 日～8 月 17 日（18 日間）
2. 運転状況：運転者 8 人、運転回数 14 回、走行距離 147 キロメートル
3. 事故など：なし

●判明後の対応

1. 直ちに該当車両の使用を停止し、継続車検の手続きを取りました。
2. 課内および教育委員会内の公用車全ての車検証などを確認し、他に車検切れがないことを確認しました。
3. 我孫子警察署へ本件の報告を行いました。（8 月 18 日）
4. 文化・スポーツ課長および生涯学習部長に対し、訓告および嚴重注意の処分を行いました。

●再発防止策

1. 公用車管理システムを活用し、車検及び点検の日程管理を行います。
2. アルコールチェック簿や車内のダッシュボードなどの目立つ場所に車検満了日を表示します。

再発防止策については、資産管理課とも協議を行い、さらなる検討を行います。

【問い合わせ】

我孫子市教育委員会 生涯学習部
文化・スポーツ課

担当：永田

電話：04-7185-1111（内線 70810）